

宮崎県消費者教育推進計画の進捗状況について

宮崎県消費者教育推進計画の概要

基本目標

『自立した消費者づくり』

- ・ 被害に遭わない、合理的意思決定のできる消費者の育成
- ・ 社会的役割を自覚し、参画することができる消費者の育成

◆計画の体系

基本的な方針

- 幼児期から高齢期までの各世代での体系的な消費者教育の実施
- 学校、地域、家庭、職域などの場や消費者の特性に応じた消費者教育の実施
- 消費者教育を行う各主体の体制整備・連携及び他の教育との連携
- 消費者教育を行う人材の育成

施策の方向

- 発達段階に応じた早い時期からの消費者教育の推進
- 学習指導要領を踏まえた消費者教育の推進
- 実社会に準じた消費者教育の推進
- 地域の社会的弱者等に対する消費者教育の推進
- 家庭における消費者教育の推進
- 職域における消費者教育の推進
- 市町村における消費者教育の推進
- 消費者団体等の育成支援
- 関係機関との連携の推進
- 他の教育との連携の推進
- 人材（担い手）育成の推進

重点的に取り組むべき事項

- 高齢者への消費者教育の推進
- 消費生活センターの消費者教育における拠点化の推進
- 若年者への消費者教育の推進

消費者教育で育むべき力

- 情報とメディアに関する領域
- 商品等やサービスの安全に関する領域
- 生活の管理と契約に関する領域
- 消費者市民社会の構築に関する領域

基本目標を達成

令和6年度消費者教育関連事業実施状況
及び令和7年度消費者教育関連事業取組予定

方針		1.幼児期から高齢期までの各世代での体系的な消費者教育の実施						3.消費者教育を行う各主体の体制整備・連携及び他の教育との連携				4.消費者教育を行う人材の育成	
		2.学校、地域、家庭、職域などの場や消費者の特性に応じた消費者教育の実施											
方向		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	
		消費者教育の推進 早い時期からの推進	消費者教育の推進 学習指導要領を踏まえた推進	消費者教育の推進 実社会に準じた推進	地域の社会的弱者等に対する推進	消費者教育の推進 家庭における推進	消費者教育の推進 職域における推進	消費者教育の推進 市町村における推進	消費者団体等の育成支援	関係機関との連携の推進	他の教育との連携の推進	人材（担い手）の育成・推進	
1	生活・協働・男女参画課	消費者行政交付金事業（市町村への補助）	国の「地方消費者行政強化交付金」を活用し、県から市町村へ補助金を交付し、相談窓口の機能強化や消費者啓発の充実等を図る。	・市町村における出前講座の実施 83回、2,401人（R5） ・啓発パンフレットやチラシ、グッズの作成（成人式、街頭キャンペーン、学校等で配布）				○					・国の「地方消費者行政強化交付金」を活用し、市町村での相談窓口強化や消費者啓発の充実等を図る。 ・市町村での出前講座の積極的な実施を依頼する。
		市町村担当職員に対する研修	市町村の消費者行政担当職員に対して研修を実施し、消費者教育の担い手の育成を推進する。	令和6年10月28日開催 ・外部講師による講演の実施（講演テーマ「消費生活相談業務の支援に必要な法律や制度の基礎知識」） ・消費者行政担当者間での意見交換（見守りネットワーク設置に向けての課題・取組、各センターにおける啓発・相談の状況）				○				○	・令和7年10～11月頃開催予定
		消費者安全確保地域協議会の設置促進	地域の高齢者等を消費者トラブルから守るため、市町村における行政、福祉関係者、自治会等による見守りネットワークの構築を促進する。	・市町村における令和6年度の設置実績はなし（参考：平成30年3月 宮崎市設置、令和2年9月 都城市設置） ・令和6年4月1日付けで「みやざき地域見守り応援隊」を消費者安全法上の消費者安全確保地域協議会として位置づけ、設置した。	○			○		○			・市町村への設置呼びかけを実施する。 ・みやざき地域見守り応援隊連絡会議で関係団体に対して、消費者トラブルに関する見守りへの協力依頼を実施する。
		消費者教育担当者連絡会議	県教育委員会や金融広報委員会等による会議において、消費者教育の拡充や連携強化を協議する。	令和6年7月9日開催 取りまとめた令和5年度事業実施状況について、令和6年8月26日開催の消費生活対策審議会で報告した。						○			・令和7年5月20日開催 関係課による会議を実施し、消費者教育の拡充や連携強化を協議する。
		悪質商法対策連絡会の開催	警察や市町村との情報交換に努め、悪質商法による消費者トラブル、被害の未然防止対策、救済対策等を検討する。	令和6年12月16日開催 ・県内の懸案事業者について ・警察における悪質商法の現状 ・消費生活センター（相談窓口）と県警察との連携協議	○					○			・警察や市町村との情報交換に努め、悪質商法による消費者トラブル、被害の未然防止対策、救済対策等を検討する。
		製品事故・リコール情報の提供	消費者庁から提供される製品事故等の情報を県ホームページにより周知する。	・県ホームページに消費者庁リコール情報サイトやリコールメールサービスについて掲載		○	○						・県ホームページに消費者庁リコール情報サイトやリコールメールサービスについて掲載
6	デジタル推進課	スマホ教室の開催	携帯ショップのない市町村において、県が市町村・県警・携帯事業者と連携して、スマホ教室を開催するもの	・木城町におけるスマホ教室の開催（R7.1.29） ・参加人数：総計25名	○								5月中に、携帯事業者と協議の上、今年度のスマホ教室の開催計画を立てる予定
7	県消費生活センター	テレビ・ラジオ等を活用した啓発	消費者の自立支援を図るため、様々な媒体を活用して消費生活に関する情報の提供を行う。	・テレビ・ラジオCM テレビ 99本、ラジオ150本 放送期間：令和6年9月～令和7年2月 MRTラジオ「お助け相談室」 51回、FMのべおか「くらしに役立つホットライン」 24回 宮崎日日新聞「くらしの相談」 8回 ・消費者トラブル啓発リーフレット発行 9月と2月に各48,500部を発行。各戸回覧と高齢者団体等へ配布 ・インターネットを活用した情報発信（消費生活センターホームページ、SNS）	○	○	○	○	○	○	○	○	・テレビ・ラジオCM（令和7年9～令和8年2月） ・消費者トラブル啓発リーフレット発行（令和7年9月、令和8年2月の2回） ・インターネットを活用した情報発信（随時）
		若年者に対する啓発	若年者への啓発を推進するため、小中学生を対象としたポスターコンクールや高等学校を中心に悪質商法等に関するパネル展を実施する。 また、教職員の指導力向上のため、教材の作成や専門家を講師とする教職員セミナーを開催する。	・学校におけるパネル展示会 県内全ての高等学校（中等教育学校、特別支援学校の高等部を含む）65校で実施 出前講座に合わせて小中学校でも実施（小学校1校） ・地区別消費者教育指導力向上研修会の開催 日 時：令和6年8月7日（水） 講 師：消費者教育コーディネーター 堂蘭敬子 テーマ：デジタル時代の今だからこそ先生方に知ってほしい消費者教育の大切さ ・大学及び専門学校生への啓発リーフレット等配布 県内の大学及び専門学校に通う学生5,000名に対し消費者トラブルに関する啓発リーフレット及び啓発グッズを配布	○	○	○					○	・学校におけるパネル展示（令和7年5月～12月） ・地区別消費者教育指導力向上研修会の開催（令和7年8月予定） ・金融教育親子セミナーの実施（令和7年7月予定）
		出前講座	複雑、多様化する消費者トラブルの未然防止や、豊かで安心・安全な消費生活の確保を図るため、研修会等に職員等を講師として派遣する。	出前講座：233回 11,452人 （一般 8回 249人、高齢者 66回 1,277人、見守り 8回 233人、若年者 151回 9,693人）	○	○	○	○	○	○	○	○	・出前講座の実施（通年）
		啓発イベント	パンフレットや啓発グッズの配布を行い、消費者トラブルの未然防止を図るとともに、消費者月間や相談窓口のPRを行う。	・消費者月間PR（5月） 宮崎、都城、延岡、日向のイオンで開催 ・相談窓口PR（11月） 宮崎、都城、延岡、日向のイオンで開催	○		○	○		○	○		・消費者月間PR（5月） 宮崎、都城、延岡、日向のイオンで開催 ・相談窓口PR（11月） 宮崎、都城、延岡、日向のイオンで開催

令和6年度消費者教育関連事業実施状況
及び令和7年度消費者教育関連事業取組予定

方針	1.幼児期から高齢期までの各世代での体系的な消費者教育の実施						3.消費者教育を行う各主体の体制整備・連携及び他の教育との連携				4.消費者教育を行う人材の育成	
	2.学校、地域、家庭、職域などの場や消費者の特性に応じた消費者教育の実施											
方向	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	令和7年度取組予定
	消費者教育の推進 早い時期からの推進	消費者教育の推進 学習指導要領を踏まえた推進	消費者教育の推進 実社会に準じた推進	地域の社会的弱者等に対する推進	消費者教育における推進	消費者教育における推進	市町村における消費者教育の推進	消費者団体等の育成支援	関係機関との連携の推進	他の教育との連携の推進	人材（担い手）の育成	
11	福祉保健課	「みやざき地域見守り応援隊」加入事業者に対する情報提供	「みやざき地域見守り応援隊」連絡会議において、加入事業者に対し、地域の見守り活動に資する情報提供を行う。	「みやざき地域見守り応援隊」連絡会議において、情報提供を実施。 ・内容 「消費生活センターにおける連携事例等について」(宮崎県消費生活センター、生活・協働・男女参画課) 「認知症の人の地域見守りについて」(長寿介護課 医療・介護連携推進室) ・出席者 みやざき地域見守り応援隊加入事業者 19団体/ 27団体内(※) ※R6に新たに3事業者と協定締結し、加入事業者は24団体から27団体となった。						○	○	「みやざき地域見守り応援隊」連絡会議において、加入事業者に対し、生活・協働・男女参画課・消費生活センターと連携し、消費者行政に関する情報提供を行う。
12	医療・長寿介護連携推進室	高齢者権利擁護支援事業	成年後見制度の活用支援 (県社会福祉協議会への委託事業) ・市町村職員等を対象にした成年後見制度の活用や手続き等に関する実務研修の開催 ・高齢者権利擁護(成年後見制度等)に関する出前講座の実施 (県直営事業) 成年後見制度の普及拡大に係る課題等について、協議・意見交換を行うため、弁護士会、司法書士会、行政書士会、社会福祉士会、市町村及び県等で構成する成年後見制度普及検討連絡協議会を開催。	・相談対応・支援(通年) ・市町村職員等を対象とした成年後見制度に係る実務研修会(1回) ・出前講座 6回(参加者 144名) ・成年後見制度普及検討連絡協議会 開催日:令和6年12月20日 参加者数:19名 内容:宮崎県における成年後見制度の概況、意見交換						○	○	成年後見制度の活用支援 (県社会福祉協議会への委託事業) ・市町村職員等を対象にした成年後見制度の活用や手続き等に関する実務研修の開催 ・高齢者権利擁護(成年後見制度等)に関する出前講座の実施 (県直営事業) 成年後見制度の普及拡大に係る課題等について、協議・意見交換を行うため、弁護士会、司法書士会、行政書士会、社会福祉士会、市町村及び県等で構成する成年後見制度普及検討連絡協議会を開催。
13	衛生管理課	施設の監視指導及び収去検査事業	食品衛生月間中やイベントにおいて、食品衛生思想の普及・啓発、食品の安全性に関する情報提供及びリスクコミュニケーションの推進につながる取組を実施する。	・令和5 6年8月の食品衛生月間において、講習会、食品取扱施設への監視等を実施し、7回の衛生講習会を開催(参加者193名)、食品取扱施設延べ1,046施設について監視指導を実施した。また令和6年度末時点としては、218回の衛生講習会等を開催(参加者5,978名(リスクコミュニケーション含む))、食品取扱施設延べ4,849施設について監視指導を実施している。 ・食中毒予防に関するリーフレットを作成し(5,000枚)、上記食品衛生月間中に消費者、食品事業者等に配布						○	○	令和6年度と同様
14	こども政策課	ペアレントトレーナー養成講座	施設や自治体において、子育て支援や小学校教育との接続を担当する職員で研修会を企画・立案する職員を対象に、子育て支援や子育て相談に関する専門的な知識やペアレントトレーナーとしての技術を習得させることを目的とした講座を実施する。	9月27日(金)に実施した第9回ペアレントトレーナー養成講座にて、宮崎県メディア安全指導員の二見志信氏による「メディアが子どもに与える影響」を実施した。						○	○	7月11日(金)のペアレントトレーナー養成講座にて、「メディアの影響」をテーマに講座を開催する予定
15	環境森林課	デコ活推進事業	地球温暖化対策の推進を図るため、地球温暖化防止活動推進センターを中心として地球温暖化防止活動推進員等と連携しながら、家庭や職場における省エネ、省資源の推進など普及啓発等を実施する。	地球温暖化防止活動推進員研修の実施 全体研修 令和6年9月19日(宮崎市) 地域別研修会 令和7年2月14日(都城市)、2月21日(宮崎市)、2月27日(高千穂町)						○	○	地球温暖化防止活動推進員研修の実施
16		こどもエコチャレンジ推進事業	幼児期を中心とした子どもが活動する施設等における環境教育の取組を支援し、環境に対する豊かな感受性や見識の育成を目的とする。申込のあった幼稚園・保育園・児童館・子育て支援センター・児童クラブ等を「こどもエコチャレンジ指定施設」として1年間自主的に環境教育に取り組んでもらい、取組の成果をあげたと認められる施設を事業終了後に「こどもエコチャレンジ施設」に認定する。	※令和6年度末で事業廃止 ・令和6年度指定施設 0施設 ・認定施設交流研修会 令和6年12月4日(宮崎市)、11月27日(延岡市)、11月29日(都城市) 【参考】認定施設数(平成15年度～令和6年度) 220施設						○	○	※令和6年度末で事業廃止
17		環境月間	6月の「環境月間」に、広く事業者や県民の環境保全への関心と理解を深めるため、宮崎県地域環境保全功労者等表彰(知事表彰)の実施や、県立図書館での展示、6月5日「環境の日」の街頭キャンペーン、ラジオを用いた普及啓発活動等を実施する。	・宮崎市環境フェア～環境の日キャンペーン 令和6年6月15日(宮交シティ) ・「環境の日」街頭キャンペーン 令和6年6月5日他(県内7か所:各保健所毎に実施) ・令和6年度宮崎県地域環境保全功労者等表彰(知事表彰) 1個人・2団体 ・みやざきエコフェスティバル2024 令和6年6月22日(イオンモール宮崎)						○	○	・宮崎市環境フェア～環境の日キャンペーン 令和7年6月21日(宮崎科学技術館) ・「環境の日」街頭キャンペーン 令和7年6月5日(県内7か所:各保健所毎に実施) ・令和7年度宮崎県地域環境保全功労者等表彰(知事表彰) ・みやざきエコフェスティバル2025 令和7年6月(イオンモール宮崎)
18		環境情報センター運営事業	環境に関する情報の収集・提供や、環境講座・出前研修の実施、県民が取り組む環境学習への支援等、本県の環境教育の拠点として「宮崎県環境情報センター」を設置している。	令和6年度環境情報センター利用者数 25,833人						○	○	環境情報センターにおいて、環境に関する窓口相談、資料・図書の貸出、出前講座等の実施。
19		宮崎県環境保全アドバイザーの派遣	県内の地域における環境保全活動の推進を図るため、市町村、民間団体、学校等が主催する環境問題に関する講演会、研修会、講習会等に、県内在住の環境問題の専門家を講師として無料で派遣する。	令和6年度環境保全アドバイザー派遣実績:73回、参加者 2,167名 環境保全アドバイザー登録者数 84名						○	○	環境保全アドバイザーの派遣
20		次世代エネルギーパーク活用推進事業	平成25年9月に経済産業省(資源エネルギー庁)より認定を受けた「宮崎県次世代エネルギーパーク」を通して、再生可能エネルギー等に見て触れる学習の機会を増やすことにより、県民の環境教育の推進を図る。	・令和6年度見学受入実績:見学受入れ回数27回、見学者数439名 環境情報センター主催見学会 3回、48名参加 ・パンフレットの配布						○	○	次世代エネルギーパークの見学受入れ及び見学会の実施。
21		「ネットで環境学習」推進事業	県民の環境学習を促進するため、ホームページ「みやざきの環境」を通してインターネット上で県からの環境情報の提供及び県民相互の環境情報交換を図る。	令和6年度アクセス数:99,729件						○	○	ホームページ「みやざきの環境」における環境情報、イベント情報の提供。

令和6年度消費者教育関連事業実施状況
及び令和7年度消費者教育関連事業取組予定

方針		1.幼児期から高齢期までの各世代での体系的な消費者教育の実施						3.消費者教育を行う各主体の体制整備・連携及び他の教育との連携				4.消費者教育を行う人材の育成	
		2.学校、地域、家庭、職域などの場や消費者の特性に応じた消費者教育の実施											
方向	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	令和7年度取組予定	
	消費者教育の推進 早い時期からの推進	消費者教育の推進 学習指導要領を踏まえた推進	消費者教育の推進 実社会に準じた推進	消費者教育の推進 地域の社会的弱者等に対する推進	消費者教育の推進 家庭における推進	消費者教育の推進 職域における推進	消費者教育の推進 市町村における推進	消費者教育の推進 消費者団体等の育成支援	消費者教育の推進 関係機関との連携の推進	消費者教育の推進 他の教育との連携の推進	消費者教育の推進 人材（担い手）の育成の推進		
	○	○	○		○					○			森林環境教育実践事業 事業内容：学校や地域における児童・生徒や親子等を対象とした自然体験活動等に必要な指導者の派遣や教材の提供など（森林散策、森林関係講話、椎茸づくり、木工製作、植樹等）
										○	○		・令和7年度版「ごみ減量化テキスト」の電子ブックを作成 ・4Rアクションサポート事業の実施
					○				○	○			・食品ロス削減啓発パネル展 実施場所：県内3箇所の公立図書館、商業施設、宮崎県庁 【みやざき食べきり宣言プロジェクト】 ・啓発動画の配信及び啓発資料の作成 ・宮崎ぐるっとフードドライブプロジェクト ・食べきり協力店の募集・登録 新規登録店舗にポスター・ステッカーの配布（通年）
			○		○					○	○		・食育ティーチャーによる食育講座の実施 時期：令和7年6月～令和8年2月 場所：県内各地域（みやざきの食と農を考える県民会議7支部） 内容：世代に応じた教室、郷土料理教室、県産食材を活用した教室等 ・食農教育の実施 時期：令和7年6月～令和8年2月 場所：県立農業大学校農業総合研修センター 内容：農作物栽培体験、料理教室等 ・大学と連携した食育・地産地消活動 時期：令和7年6月～令和8年3月 大学：県立看護大学 内容：大学生を対象とした食育講座等 ・親子を対象とした農業体験 時期：令和7年6月～令和8年2月 内容：親子対象の農業体験 ・Karada Good Miyazakiフェスタ2025の開催 日時：令和7年11月2日（日） 会場：JA・AZM 来場者：県民約3,000人 内容：食に関する講演会 県産農畜産物等の試食、販売 食育・地産地消及び健康体験ブースの設置 等
	○	○							○		○		○ 延岡商業高等学校の授業公開 ○ 消費者教育に関する各種講座や研修等の周知 ○ 令和8年度以降の金融経済教育研究校に係る協議
				○									令和6年度と同様の取組を実施する

令和6年度消費者教育関連事業実施状況
及び令和7年度消費者教育関連事業取組予定

方針		1.幼児期から高齢期までの各世代での体系的な消費者教育の実施						3.消費者教育を行う各主体の体制整備・連携及び他の教育との連携				4.消費者教育を行う人材の育成
		2.学校、地域、家庭、職域などの場や消費者の特性に応じた消費者教育の実施										
方向	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	令和7年度取組予定
	消費者教育の推進 早い時期からの推進	消費者教育の推進 学習指導要領を踏まえた推進	実社会に準じた消費者教育の推進	地域の社会的弱者等に対する消費者教育の推進	消費者教育の推進	職域における消費者教育の推進	市町村における消費者教育の推進	消費者団体等の育成支援	関係機関との連携の推進	他の教育との連携の推進	人材（担い手）育成の推進	
	○	○			○							学校及び保護者等に対して児童・生徒のインターネット利用に関する理解を深めるための広報啓発を実施するとともに、インターネットの利用に起因する犯罪被害等防止をはかるとともに、家庭でのルール作りを促すことをとおして、家庭教育の推進を図る。
	○	○			○						○	・サイバーセキュリティカレッジ インターネットを利用する小中高生やその保護者、教職員をはじめ、広く県民を対象に講演会を開催し、情報モラル教育の重要性に関する啓発活動を推進していく。
	○	○	○		○						○	金融経済教育研究校への活動支援
	○	○	○									講演会、講座の開催
			○									「J-FLEC認定アドバイザー」の講師派遣
	○	○	○			○	○		○			金融知識の普及・啓発
							○	○			○	
		○	○	○			○			○	○	各種学校向け消費者教育(ネットトラブル予防含む)出前授業を実施予定
		○	○	○						○		引き続き、司法書士講師派遣事業の一環として、各種団体や学校等に対して、日常的に起こりうる可能性のあるような消費者のトラブルについて、あるいは消費者保護につながる成年後見制度について、講師派遣を行い講義を実施していく。